

令和7年度 訪問看護第三者評価サーベイヤー養成研修開催要領

1 研修目的

愛知県看護協会が行う訪問看護第三者評価事業の評価調査を行うにあたり、必要な知識・技術を習得する。

2 研修目標

- 1) 訪問看護第三者評価事業の理念や基本的な考え方を理解する。
- 2) 第三者評価におけるサーベイヤー養成研修の位置づけについて理解する。
- 3) サーベイヤーの役割や守るべき倫理、訪問調査時の留意点を理解する。
- 4) 本会が使用する第三者評価基準「事業所自己評価ガイドライン第2版」の考え方を理解し評価ができる。
- 5) 書面審査の目的や具体的な方法を理解し習得する。
- 6) 訪問審査における各評価基準の評価判定方法、その着眼点を理解する。
- 7) 訪問審査後の報告書の記載方法等について理解し習得する。
- 8) 実際の第三者評価の審査を経験し、訪問看護第三者評価審査の一連を習得する。

3 主 催 公益社団法人 愛知県看護協会

4 受講要件 次のいずれかの要件を満たす者とする。(看護職においては愛知県看護協会会員であること)

- 1) 認定看護管理者で、看護部長・副部長を3年以上経験した者
- 2) 在宅領域の認定看護師で、認定看護管理者教育課程ファーストレベル等を修了した者
- 3) 専門看護師で、訪問看護を3年以上経験した者
- 4) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル等を修了し、訪問看護ステーションまたは病院等の退院調整部門の管理者を3年以上経験した者
- 5) 看護職以外の医療従事者で医療における実務経験が5年以上あり、うち3年以上在宅医療を経験した者

5 定 員 15名程度

6 開催日時

- ・ 9月5日(金)・9月6日(土)・10月24日(金) 9:30~16:30【講義・演習】
- ・ 9月8日(月)~10月16日(木) 半日程度【実習】訪問審査の実習
- ・ 翌年1月以降 13:00~17:00【実地研修】訪問看護第三者評価訪問審査に同行

7 開催場所 愛知県看護協会 名古屋市北区大曾根三丁目17番20号

8 開催方法 対面

9 受講料 無料

10 内容・講師 裏面参照

11 申込期間 7月1日(火)~8月22日(金)

訪問看護総合支援センターホームページの申込フォームより申込み

12 連絡先 愛知県看護協会 訪問看護総合支援センター

<移転前> 〒466-0054 名古屋市昭和区円上町26番18号 TEL 052-825-5401

<移転後> 〒462-0825 名古屋市北区大曾根三丁目17番20号 TEL 052-908-8836

13 受講の可否 登録メールに通知

14 事前準備

- 1) 研修初日に配布する冊子「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価ガイドライン第2版」
<https://www.zenhokan.or.jp/wp-content/uploads/h30-1-guide.pdf> を必読ください。
- 2) 訪問看護・医療経験のない方は、近隣の訪問看護ステーションにおいて訪問看護事業所運営の見学と訪問看護サービス提供場面への同行を実施してください。必要時には当センターが見学先をご案内します。



<研修内容>

1日目【講義・演習】令和7年9月5日(金) 9:30~16:30

時 間	内 容	講 師
9:30~9:35	オリエンテーション 開会の挨拶	鈴木三栄子 (訪問看護総合支援センター センター長)
9:35~10:05	会長挨拶 訪問看護を取り巻く現状と、愛知県看護協会 訪問看護第三者評価の創設について	三浦 昌子 (愛知県看護協会 会長)
10:05~10:50	訪問看護第三者評価の概要 「訪問看護第三者評価の理念と基本的な考え方 訪問看護第三者評価の全体像」	久米 淳子 (愛知県看護協会 常務理事)
10:50~11:00	休 憩	
11:00~11:20	「訪問看護ステーションにおける事業自己評価の ガイドライン」第2版について	動画視聴 (一般社団法人 全国訪問看護事業協会 普及啓発)
11:20~11:35	訪問看護第三者評価基準の理解と判断のポイント	鈴木三栄子 (訪問看護総合支援センター センター長)
11:35~12:00	サーベイヤーの役割と倫理 (訪問時の役割と注意点・相互評価等)	野中 時代 (医療法人 宏友会 統括顧問)
12:00~13:00	昼 休 憩	
13:00~13:30	ストラクチャ的要素とアウトカムの要素の評価 項目について (事業所運営の基盤整備と指標など)	野中 時代 (医療法人 宏友会 統括顧問)
13:30~14:30	ストラクチャ的要素評価のグループワーク (書面(事前)審査の着眼点と評価方法) グループ発表・意見交換	
14:30~14:40	休 憩	
14:40~15:40	プロセス的要素の評価項目について (専門的なサービスの提供、多職種・多機関との連 携、まちづくりへの参画など)	結城 房子 (愛知県看護協会 専務理事)
15:40~16:25	プロセス的要素評価のグループワーク (訪問審査の着眼点:面談・聞き取り《インタビュ ー》と評価方法) グループワーク発表・意見交換	アドバイザー 野中 時代 (医療法人 宏友会 統括顧問)
16:25~16:30	質疑・応答、アンケート記入	(訪問看護総合支援センター)

2日目【講義・演習】令和7年9月6日(土) 9:30~16:30

時間	内容	講師
9:30~10:00	訪問看護第三者評価サーベイヤーの実務の流れ 報告書作成について	久米 淳子 (愛知県看護協会 常務理事)
10:00~10:30	訪問調査シートについて	結城 房子 (愛知県看護協会 専務理事)
10:30~12:30	訪問調査シートを活用した模擬審査 グループワーク発表・意見交換	アドバイザー 野中 時代 (医療法人 宏友会 統括顧問)
12:30~13:30	昼 休 憩	
13:30~15:30	評価結果の合議と総評の記載方法 グループワーク発表・意見交換	野中 時代 (医療法人 宏友会 統括顧問)
15:30~16:30	振り返り 質疑・応答	鈴木三栄子 (訪問看護総合支援センター センター長) アドバイザー 野中 時代 (医療法人 宏友会 統括顧問)

3日目【訪問看護ステーションでの訪問審査の研修】10月16日(木)までに各自実施

様式4を用いた自事業所での訪問審査の実施

様式4を事務局に10月22日(水)までにメールで提出

4日目【講義・演習】令和7年10月24日（金）9：30～16：30

時 間	内 容	講 師
9：30～10：30	様式4を用いた訪問調査の実施の振り返り	結城 房子 (愛知県看護協会 専務理事)
10：30～12：00	判断と判断の根拠について（様式4の作成） グループワーク発表・意見交換	アドバイザー 野中 時代 (医療法人 宏友会 統括顧問)
12：00～13：00	昼 休 憩	
13：00～15：00	評価結果と総評の記載方法について（様式4の作成） グループワーク発表・意見交換	野中 時代 (医療法人 宏友会 統括顧問)
15：00～15：15	休 憩	
15：15～16：15	まとめと訪問調査時の留意事項等について	結城 房子 (愛知県看護協会 専務理事) アドバイザー 野中 時代 (医療法人 宏友会 統括顧問)
16：15～16：30	質疑・応答 アンケート記入	鈴木三栄子 (訪問看護総合支援センター センター長)

5日目【訪問看護第三者評価訪問審査に同行しての研修】令和8年1月以降 13：00～17：00

サーベイヤーマチ研修

訪問看護第三者評価 サーベイヤーマチ研修実地研修（OJT）の手引き